



愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年12月14日金曜日 第3036号

◇ 目 次 ◇

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 農用地利用配分計画の認可..... | (農政課農地・担い手対策室) ...1032 |
| 公共測量の実施の通知..... | (道路維持課) ...1032 |
| 都市計画事業の認可..... | (都市整備課) ...1032 |
| 指定道路の指定..... | (東予地方局四国中央土木事務所) ...1032 |
| 新たな土地改良事業の施行の認可..... | (中予地方局農村整備第一課) ...1033 |
| 道路の区域変更(一般国道381号)..... | (南予地方局管理課) ...1033 |
| 道路の供用開始(")..... | (") ...1033 |

告 示

○愛媛県告示第1197号

平成30年11月8日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき認可した。

平成30年12月14日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 | |
|-----------------|----------------|-----------------------------------|---------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | 所在及び地番 | 面積(㎡) |
| 農事組合法人 いのべにし | 愛媛県西予市 | 愛媛県西予市宇和町 伊延西1228番1ほか 316筆 | 208,469 |
| 田井和美 | 愛媛県東温市 | 愛媛県東温市則之内 字比巴坂乙1355番1 | 589 |
| 八木伸泰 | 愛媛県東温市 | 愛媛県東温市牛淵41 5番1ほか6筆 | 10,168 |
| 二神敬三 | 愛媛県東温市 | 愛媛県東温市北方字 宝泉甲1473番ほか1 筆 | 3,170 |
| 有限会社 山野農園 | 愛媛県西宇和郡伊方 町 | 愛媛県西宇和郡伊方 町仁田之浜安畑821 番ほか2筆 | 1,735 |
| 田縁藤治 | 愛媛県西宇和郡伊方 町 | 愛媛県西宇和郡伊方 町川永田大谷越乙95 6番ほか2筆 | 3,126 |
| 西宇和農業協同 組合 | 愛媛県八幡浜市 | 愛媛県八幡浜市川上 町川名津甲983番ほ ほか7筆 | 6,555 |

2 認可年月日

平成30年12月5日

○愛媛県告示第1198号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、東温市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年12月14日

愛媛県知事 中村時広

- 作業種類 公共測量(数値地形図データ作成)
- 作業期間 平成30年11月29日から

平成31年3月25日まで

- 作業地域 東温市

○愛媛県告示第1199号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。

平成30年12月14日

愛媛県知事 中村時広

- 施行者の名称
新居浜市
- 都市計画事業の種類及び名称
新居浜都市計画道路事業
3・4・11号 上部東西線
- 事業施行期間
平成30年12月14日から
平成37年3月31日まで
- 事業地
 - 収用の部分
愛媛県新居浜市萩生字治良丸及び字旦ノ上地内
 - 使用の部分
なし

○愛媛県告示第1200号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成30年12月14日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

- 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日
平成30年12月5日
- 指定道路の位置
四国中央市中之庄町字光明1211番1の一部、1211番3の一部及び1227番の一部
- 指定道路の延長及び幅員
 - 延長 34.40メートル
 - 幅員 4.00メートル

○愛媛県告示第1201号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、東温市見奈良土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（かんがい排水・見奈良上井出水路地区）の施行を平成30年12月6

日認可した。

平成30年12月14日

愛媛県中予地方局長 飯 尾 智 仁

○愛媛県告示第1202号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年12月14日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 道路の種類 | 路 線 名 | 区 間 | 旧・新 別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 | 備 考 |
|---------|-------|--------------------------------------|----------|-------------------|-----------------|-----|
| 一 般 国 道 | 381号 | 北宇和郡松野町大字蕨生2489番1地先から 同大字2487番3まで | 旧 | メートル 11.5～16.4 | キロメートル 0.113 | |
| | | 北宇和郡松野町大字蕨生2489番3から 同大字2487番6まで | 新 | 14.9～18.6 | 0.113 | |

○愛媛県告示第1203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年12月14日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 道路の種類 | 路 線 名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供用開始の日 |
|---------|-------|------------------------------------|-------------|
| 一 般 国 道 | 381号 | 北宇和郡松野町大字蕨生2489番3から 同大字2487番6まで | 平成30年12月14日 |